

## 循環器内科病棟での処方支援業務の導入とその評価

### 1. 研究の対象

2018年4月～2022年3月に循環器内科に入院された方

### 2. 研究目的・方法

平成22年4月30日に厚生労働省医政局通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」が発出された。このなかで薬剤師を積極的に活用することができる業務のひとつとして、「薬剤の種類、投与量、投与方法、投与期間等の変更や検査オーダーについて、医師・薬剤師等による事前に作成・合成されたプロトコールに基づき、医師と協働して実施すること」が推奨されている。日本薬剤師会ではこれをプロトコールに基づく薬物治療管理(PBPM)と命名し、この実践を通じて、チーム医療の発展に貢献することが求められている。当院でも、令和2年4月より循環器内科で持参薬の処方支援業務を導入しており、薬物治療の安全性の確保、医師の負担軽減を通じて、患者へより良い薬物治療を提供できることに貢献できると考えている。本研究の成果が、広く臨床現場に実用されることにより、社会的貢献にも寄与することが期待できる。

### 3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：処方件数（持参薬、院内各種処方）、インシデント報告、薬剤師業務記録

### 4. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。  
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

〈問い合わせ等の連絡先〉

京都中部総合医療センター薬剤部 薬剤師 青木 有希

電話：0771-42-2510 8時30分～17時15分

住所：〒629-0197 京都府南丹市八木町八木上野25番地

-----以上